

〈論説〉江戸・東京の発達過程における都市計画について

平野, 達雄

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

22

(終了ページ / End Page)

35

(発行年 / Year)

1967-03-21

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026603>

江戸・東京の発達課程における 都市計画について

平 野 達 雄

序 小論の目的と方法

1. 江戸の都市構造
2. 江戸の都市計画
3. 明治初期における日本の都市の変ぼう
4. 明治初期の東京都市構造の変化
5. 明治初期の都市計画
6. 明治中期の都市構造と東京市区改正事業
7. 明治末期の都市構造
8. 結 語

序 小論の目的と方法

現代の大都市においては、産業の発達及び人口の集中により、交通・道路・住宅等種々の都市問題が発生し、その解決は重要な課題となつている。特に過大都市東京では各都市問題が増大かつ複雑化し、早急な解決は困難と考えられている。これら都市問題に対し、地理学を始め各分野の立場から研究を進めているが、地理学の分野では都市を地域対象にして発達過程・現状分析・都市化等多数の研究論文が発表されている。

都市の発展を考察する場合、円滑な発達を促進するために都市計画の果たす役割は重要である。東京を始め各都市は、江戸期以降しばしば都市計画を実施し、現在は首都圏整備計画・新産業都市計画等実施中であり、その重要性に関し更めて述べるまでもない。

小論の目的は、江戸及び東京の発達過程を対象に下記の事項を調査する事である。

- (1)都市形態や構造の形成過程の中での都市問題の発生と特質
- (2)都市問題解決に重要な役割を果たす都市計画事業が如何なる必要性で企画されたかについて技術的に偏する事なく自然・社会等を考察しながら内容・問題点・改善の成果について検討する。

なお、発達期間については、本文では、近代都市の出発点であり都市形態の形成期である江戸中期から明治年間に重点をおき、地図を参考に検討しながら歴史地理学的に考察した。

その方法としては、都市発展の基本文献を基礎に江戸及び東京の発達に關する文献資料調査を主とした。資料には、東京都を始め、市発行公文書文献を使用し、特に江戸・明治初期東京の基本的文献史料集である東京市史稿各篇を中心とした。同時に各種江戸図、東京市史稿附図、旧陸地測量部地形図等を使用し比較検討した。

1. 江戸の都市構造

東京の前身の江戸は、幕府所在の封建的中央集権都市として発達し、日本都市発達史において特色ある都市形態を形成した。さらに東京の基礎となりその発達に大きな影響を与えた。

江戸は江戸時代に建設された他の都市と同様、城下町形式を原則としたが、参勤交代制により江戸の居住を強制された全国藩主及び家臣団の集中は市街の大半を武家屋敷地域で占める結果となった。

16世紀、徳川氏入国当時の小規模な城下町から明暦大火を経た1700年頃には、都市形態をほぼ完成した。

寛文江戸図以後刊行された多くの江戸図により考察すると、最盛期においては、東は江東及び深川、西は現在の山手線の範囲迄市街を拡大し、当時の世界的大都市に発展した。

その特色の第一は、市街の約2/3を江戸城地上・中・下或は抱屋敷からなる各藩邸と多数の旗本屋敷で占められていることである。それらは山手台地上のみならず、下町低地域から江東地域迄広範囲に分布している。反面町屋地域は下町の一部の他の主要街道沿い、又は山手武家屋敷地域内に散在するに過ぎない。

明暦大火後、移転再編成した寺社地域は浅草、小石川、三田等市街周辺に集团的に分布している。さらに、無計画に拡大した江戸市街と同じく、道路網も複雑な地形の影響もあつて無秩序に分布している事が江戸図上から認められる。(江戸図による。また江東の一部は例外である)

確実な全市の人口統計がないため推測による他はないが、最盛期の江戸は100万人以上あつたと考えられている。江戸が世界的大都市に発展した理由の第一は現代の過大都市と異なり、参勤交代制による全国の武家人口の集中と、武家階級に依存する一般町民及び農村人口の集中による特異な性格を持っているからであり、それ故、幕府崩壊後、一時人口の半分以上を失う打撃を受けねばならなかつた。

2. 江戸の都市計画

江戸の都市計画の特色は、封建制度の枠内で問題を改善する事であり、主に災害防止策の火除明地制・防火堤案を中心に実施されていた。従つて地域制維持と城下の防衛が基本原則であり、大規模な都市改造は不可能であつた。以下各施設について若干概説したいと思う。

(1) 火除明地 これは市街地の一部家屋を撤去し空地帯を設け、頻発する火災の延焼を防

止しようとするものである。

明暦2年(1657年)中橋・長崎町両広小路(現在の中央区)の企画を最初に、明暦大火後、同4年に前記2広小路の他合計10カ所の火除明地が市内各所に建設された。その後、火災後等機会ある毎に増設し、江戸の火除明地帯を形成したが、特に元禄年間から享保年間に多数建設している。

いづれも江戸城北部を軸とし、市街地中心部に東西の空地帯を設置し、主に西北風の火災の延焼防止を目的とした。

江戸図及び東京市史稿の資料によると各火除明地の改廃は激しく、分布はしばしば変化したが基本方針は変更していない。しかし、火除明地政策は木造密集家屋の市街地のため、若干の例の他、余り効果はなく、中期以後次第に縮小するか廃止される傾向にあり、幕末時には、麹町・三番町附近火除明地の他、大半は廃止または薬園等に転用されている。

(2) 防火建築 江戸の防火対策として幕府は火除明地と同時に瓦ぶき・土蔵造等、当時の耐火建築奨励に努めた。

享保5年(1720年)土蔵造塗屋・瓦屋根建築許可令を最初に、享保年間より寛保年間(1723~1743年)にかけて、建築資金貸付・土蔵造家屋地域指定・公役金免除の奨励策を頻繁に実施した。以後、瓦葺・土蔵造塗屋は江戸の建築の標準となつたが、火災防止は困難であつた。

(3) 水道 江戸の大規模な施設に水道網がある。初期市街の大部分は海岸埋立により形成され、水利の悪い事、井戸堀技術の未発達、山手台地上に拡大する市街地へ給水の必要等の理由により、初期の小規模な神田上水を始めとし、17世紀末には神田上水・玉川上水・青山上水・三田上水・千川上水・總有上水から成る江戸の水道網が完成された。

水道の分布状態は次の通りである。

(i)神田上水は地形上、下町低地地域、(ii)玉川上水及び青山・三田各上水は江戸城他洪積台地上と、神田上水給水地域を除く下町南部地域 (iii)千川上水は江戸北部及び浅草地域 (iv)總有上水は江東地域に各々給水した。

享保7年(1722年)以後、玉川・神田両上水を除き他の水道は廃止され、前記玉川・神田両上水は明治中期迄使用されている。

江戸の水道のうち特に玉川上水は、江戸の給水の他、開墾困難であつた武蔵野洪積台地に分水することにより、その開拓を可能にした。さらに三田・千川両上水は廃止後農業用水に転用し、明治初期迄使用されている。

明治初期の工業化に際し、動力を上水に求めた工場が上水沿線に立地している。たとえば神田上水(小石川、砲兵工)三田上水(目黒火薬工場)千川上水(王寺、製紙工場)などがそれである。

3. 明治初期における日本の都市の変ほう

慶応4年、幕藩体制は消滅し、天皇を中心とする明治新政府は、富国强兵・殖産興業を目標に上から改革を進めた。

版籍奉還(明治2年)・廢藩置縣(同4年)・秩禄処分(6年)の措置で封建制度の解体と身分制を改革し、徴兵令(5年)で近代軍隊の創建、さらに同年地券制により近代的土地所有制度を確立した。

社会の変化にともない、日本各都市は近代都市に再編成する方向に進み、また北海道の諸都市の様に新たな都市が建設されたが、既成都市のうち、特に城下町において都市構造の変化が著しい。

明治初期、武士階級の消滅により全国城下町では城郭及び武家屋敷地域の荒廃が始まった。

明治3年4月～4年6月にかけて宇和島・小田原・川越等全国多数の藩県知事は「旧来の城郭を在置候は、畢竟無用の長物」である等の理由から太政官に修理停止・破壊・開墾を申請し、その結果城郭の大部分は破壊され「国々城郭破壊の事一流行物となり、諸藩相競う有様」(雨紀徳川史)と批判された程である。同時に城郭周辺の武家屋敷も大部分無人となり、破壊又は農地化した例が多い。

この変化過程は、江戸時代各都市図及び明治年間の地形図・各都市図の比較検討により明らかにされる。しかし、地域の中心を占めていた大城下町は、新しい県の行政中心地となり、県庁・諸学校・兵営等が設けられ、次第に地方都市として再生した。

4. 明治初期の東京都市構造の変化

封建制度の解体は、参勤交代制によつて全国から大名や藩士が集中した江戸において二重の打撃を受け、その結果、特異な形態の市街は、他都市以上の荒廃・市域縮小がみられた。

既に安政2年(1855)・文久2年(1862)と参勤交代制を緩和し江戸の衰退の前兆を示したが、慶応4年(1868)には諸侯江戸引払令により江戸残留各藩士は帰国し、さらに明治元年10月(1868)徳川氏の駿府(静岡)移封後、直屬旗本も駿府移住(家族を含み約13,000)・反政府化・農商化・斬臣化しつつ四散した。

従つて江戸を引継いだ東京の広大な武家地域は大半無人となり、その処置が大きな問題であつた。

明治2年の統計(区制沿革)によれば、この武家屋敷地域は面積11,692,591坪、市街の約68%を占めていた。

同時に、武家階級に依存していた町人も大打撃を受け、その救済策として貧院設立・下給小金・佐倉諸牧の開墾(明治2年～5年)・北海道移民・授産所設置(深川・下谷等。明治3年)等実施されている。衰退した当時の人口は503,703(明治2年)であり、江戸期の最盛期には100万人以上と推定されているから半減したことになる。

明治元年に政府は、地理的位置、市民四散による市街荒廃防止、旧幕府諸施設・各藩邸跡の皇居を始めとする新政府官庁・兵營等に転用可能等の理由から東京を首都に決定した。旧江戸の範囲で充足した東京の市街は、武家地・寺社地・町地の他、幕末に締結した国際条約に基づく築地居留地等を含む複雑なものであった。

明治初期における急務であつた市街の再編成・近代化と武家屋敷跡の処分・転用状況について東京市史稿等各種誌料・地図により考察すると、市街地一帯に武家屋敷地域の変化過程は地域によつて三区分された事が明らかに認められる。

すなわち(i)江戸城を始め中央部の官用地化 (ii)周辺地域の農地化 (iii)町地隣接地域の商業地域化である。以下各区分変化過程を述べる。

(1) 官用地化 新政府は行政機構の整備拡充に努め、各種行政機関や軍事機関が設立されたが、江戸城外旧幕府施設及び旧藩邸跡、旗本屋敷跡を転用して充てた。

先づ第一に、明治元年、江戸城を皇居に決定したのを始め、明治2～4年の間に皇居周辺の多数旧藩邸跡は、築地安芸藩邸(海軍所)・彦根県邸(兵部省)・山口藩(大蔵省)等各官庁に転用し、行政地域の初期の形態を示している。

初期の転用状況の中で特に注目されるのは、東京の中央部に軍用地が広範囲に分布している事である。明治3～5年にかけて、兵部省は練兵場・兵舎・武器庫等軍用地獲得に努力し、多数の旧藩邸を入手している。たとえば旧長州藩邸跡(日比谷)の陸軍操練場を始め半蔵門外から三宅坂、霞ヶ関一帯が軍用地した。その他水戸藩邸跡(小石川)の造兵司(後の砲兵工廠)転用の様に水力利用による初期工業の萌芽を示す例もあつた。

つぎに皇室用地も、赤坂紀伊藩邸(仮皇居→赤坂離宮)・兵衛宮・青山御所を始め各宮家邸等各所に多数獲得した。

麹町を始め広範囲に分布していた旗本屋敷跡は、政府高官・官吏の住宅に転用された。

以上述べた様に明治初期の東京の中央部は皇室用地・官用地・軍用地で占められたことは、都市形態の根本的な改造を制約するのみならず、道路網・交通問題等多くの都市問題をひき起す遠因となつていると思われる。

(2) 農地化 山手一帯に広がる武家屋敷跡は一部官用地化した例の他、次第に破壊され農地化した。

明治2年に朱引外屋敷の開墾決定後、千駄ヶ谷地域の入札払下げ(同年)、青山・麻布附近の開拓使官園化(20万坪・同4年)等が実施された。

しかし東京の市街縮少を促進したのは、2年から5年にかけて実施した桑・茶植付政策による所が多い。これは一般市民の救済策に桑・茶を植えさせ産業及び輸出振興、さらに屋敷整理方針のも

とに東京府では、敷地の貸付・払下げ等奨励に努めたが失敗に終わった。しかしながらこの結果6年迄に開墾面積は約110万坪で、全屋敷面積の約1割に相当する。(6年調査による) 特に麻布(約12万坪)青山(約15万坪)千駄ヶ谷(約10万坪)を始め小石川・雑司が谷・駒込等到大規模な農地化地域が見られる。

市街の縮小・農地化状況の経過は、明治17年測量の東京5千分の1地形図・13年測量の2万分の1迅速測図・4年出版の東京大絵図の比較検討により明らかにされる。

4年は桑茶植付政策の初期段階を表わし、青山・牛込・湯島・麹町等山手台地上のみならず下谷・浅草等下町低地地域迄、広範囲にわたって小規模な桑茶畑が分布している。

13~17年頃の分布は山手一帯に広範囲に拡大し、大規模な開墾状況を示す一方、4年当時、下町地域各所に分布していた桑・茶畑は市街再編成過程において吸収されて消滅した。

隅田川以東・江東地域では山手と異なり、桑・茶植付は行われず水田化した。

以上述べた様に桑・茶植付政策が武家屋敷の破壊・農地化を促進した結果、後には屋敷破壊制限令策をとつた程である。

5. 明治初期の都市計画

東京は城下町形式から近代都市形態に速かに改造する必要に迫られていたが、社会状況の不安定・財政上の問題のため、大規模な都市計画を実施出来ず、当初においては旧江戸の屋敷跡・水道等各種施設を転用している。

明治初期の都市計画は、5年の銀座煉瓦街建設事業を境に二分されると思われる。

(1) 明治5年以前 この場合、江戸の都市計画を継承し、武家・寺社・町地の地域区分維持に努め、武家屋敷地の商人へ貸付禁止令(慶応4年・市政裁判所布告)を出したが、地域制の崩壊は防止出来ず、武家地内へ町人の居住があいつぎ、ついに商業地域化を認めるに至つた。

一方、技術面においては、江戸都市計画の特質であつた防火明地制度及び防火家屋制度を引続き実施した。例えば、3年には頻発する火災のため、神田佐久間町附近に火除明地を建設し、同時に土蔵造塗屋以外の家屋建築制限令・火除地の居住・建築禁止令を発している。

また同年から江戸城防衛の施設であつた周辺各見付の破壊が始まり、外桜田門・馬場先門等8門を除き、数寄屋橋・虎ノ門・赤坂・四谷・牛込等外郭21門は渡櫓を入札撤去した。

ただし、見付自体の形態は尚残存し明治中期以後、市区改正事業により消滅する。

(2) 明治5年以後 丸ノ内及び銀座一帯の大火後実施した銀座煉瓦街建設事業は特異な性格を持っている。復興に際し、以前の江戸より明治初期迄引続き行われた政策が急激に変化した理由について都市紀要・東京市史稿等文献により次の様に考えられる。

① 新政府が幕府より引継いだ不平等条約改定の手段に首都東京を西欧都市の様に改造し近代化

を示そうと考えた。ただし真の近代化ではなく市街中心部のみ急いで改造し、将来全市に及ぼそうとするものである。②銀座は、鉄道起点(新橋)と築地居留地に近く、市の中心部となる同地域の近代化は必要であつた。③江戸以来頻発した火災防止の必要。

以上の理由により5年から10年にかけ銀座・京橋一帯の区画整理・道路拡張・国費による約100戸の統一ある煉瓦建市街地が建設され一般に分譲された。

しかし、建設事業が単に銀座の小地域の改造に終つたのは次の様な問題点を持つていたためと思われる。

①市民からの要望でなく知事及び政府高官の思いつきで「別に予算とか計画とかと言う事は全くなしの話し合」から始められた。そのため計画自体極短期間にたてられ、資材の準備の不十分等多くの問題があつた。②気候等自然条件を考慮せず建築を進めている。

以上の様な点から反対もあつて模倣性の強い建設事業は築地一帯の工事も中止し、文明開化の一産物視される結果に終つた。その反面、道路・建築等の国費による最初の統一ある総合的な都市計画事業であり、明治中期の市区改正事業を始めその後実施した道路中心主義の都市計画と比較した場合、優れた面も持つていていると考えられる。

6. 明治中期の都市構造

銀座煉瓦街建設事業の終つた明治中期の東京は、無計画に都市構造の再編成が進行している。当時の都市形態は、見付跡等江戸の残存形態と鉄道等近代施設が混合した状態である。

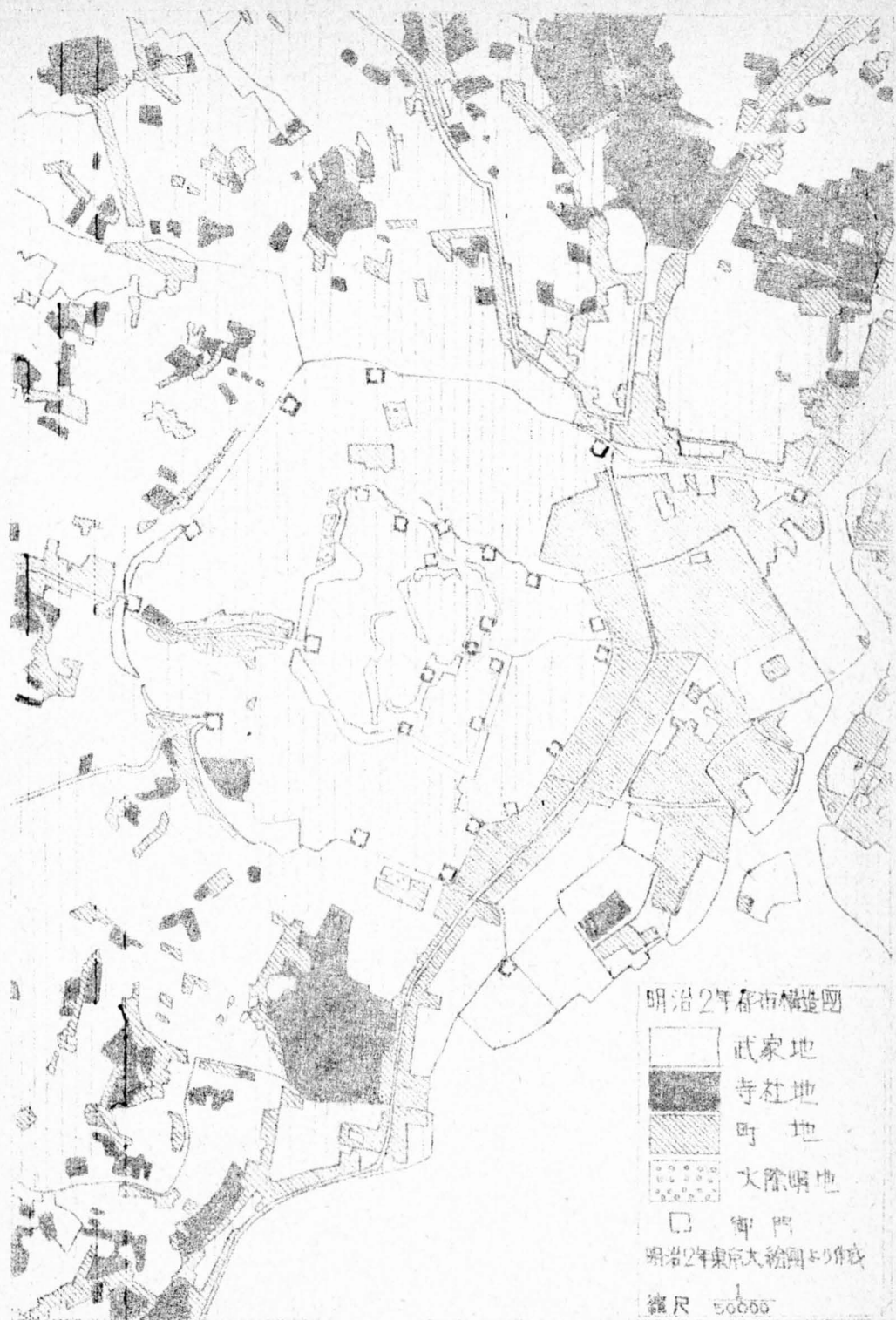
明治13年測量2万分1地形図及び17年測量5千分1地形図各図幅の考察によると、地域の特色は次の様に考えられる。宮城を中心に外濠以内は官庁等官用地で大部分占められ、特に兵営等軍用地の比率が大きい。その内典型的な例として丸ノ内を挙げると (i)東京鎮台歩兵・砲兵・工兵其他の兵営・練兵場等軍用地、(ii)司法省・裁判所・監獄署・警視庁・元老院等官庁、(iii)そのほか学校・勤工場・岩倉等政府高官邸・大神宮等宗教用地が雑然と混在・分布している。

東京全市の都市構造図に表した様に中央部のみならず山手台地上の旧大名屋敷の相当部分が皇室用地・軍用地に転用し各所に分布している。また麹町・永田町一帯は政府高官・華族・実業家等の高級住宅地に変化し、山手一帯の住宅地域化の原型と考えられる。

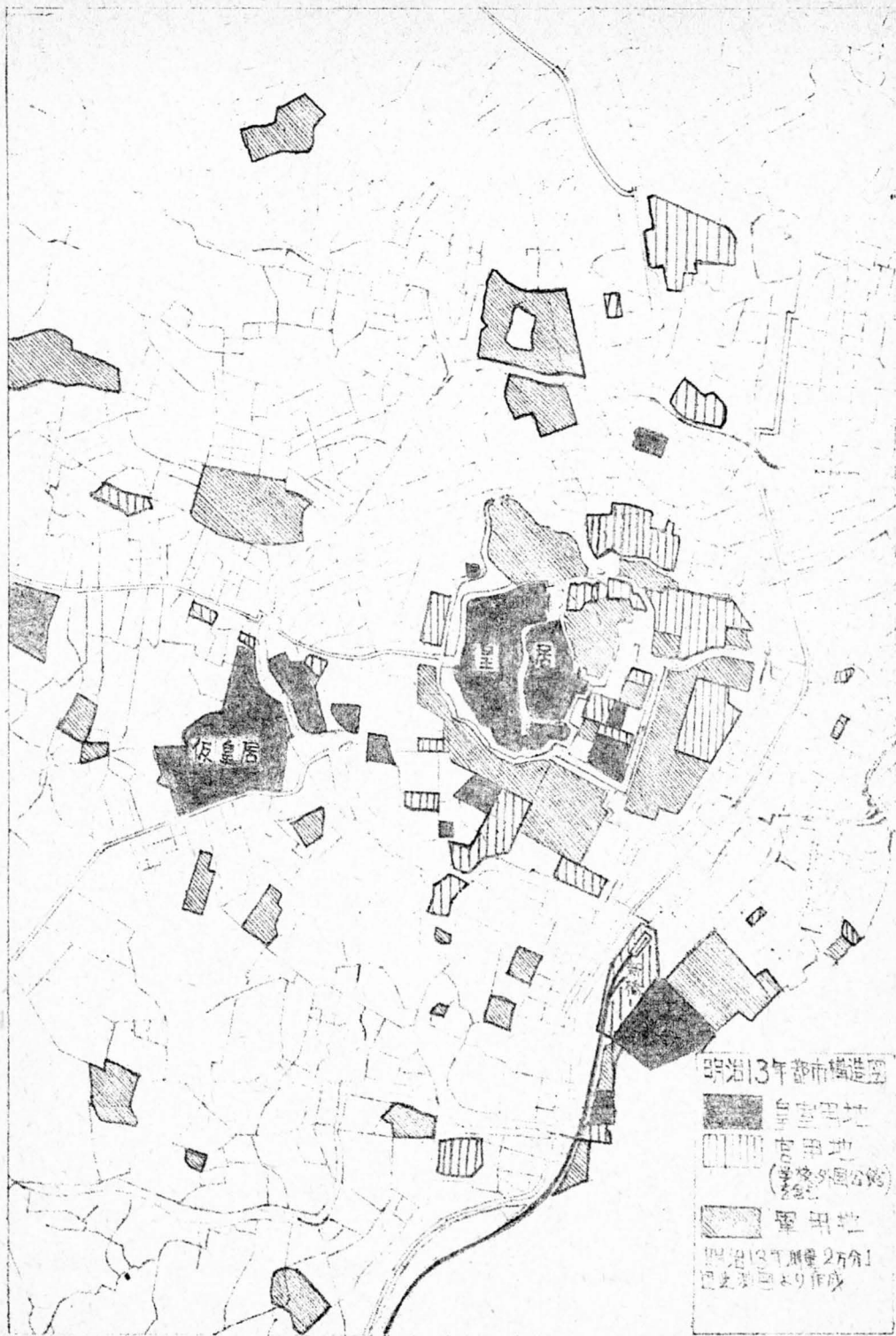
一方、かつて下町一帯にも広く分布していた旧武家屋敷地域は解体分割し、商業地域化した。しかし、5千分の1地形図に見られる様に、下谷では尚武家地域の名残を示す道路割・庭園跡が各所にあり、隅田川下流にも2~3の華族邸が商業地域化した中で孤立し、解体の末期を表わしている。

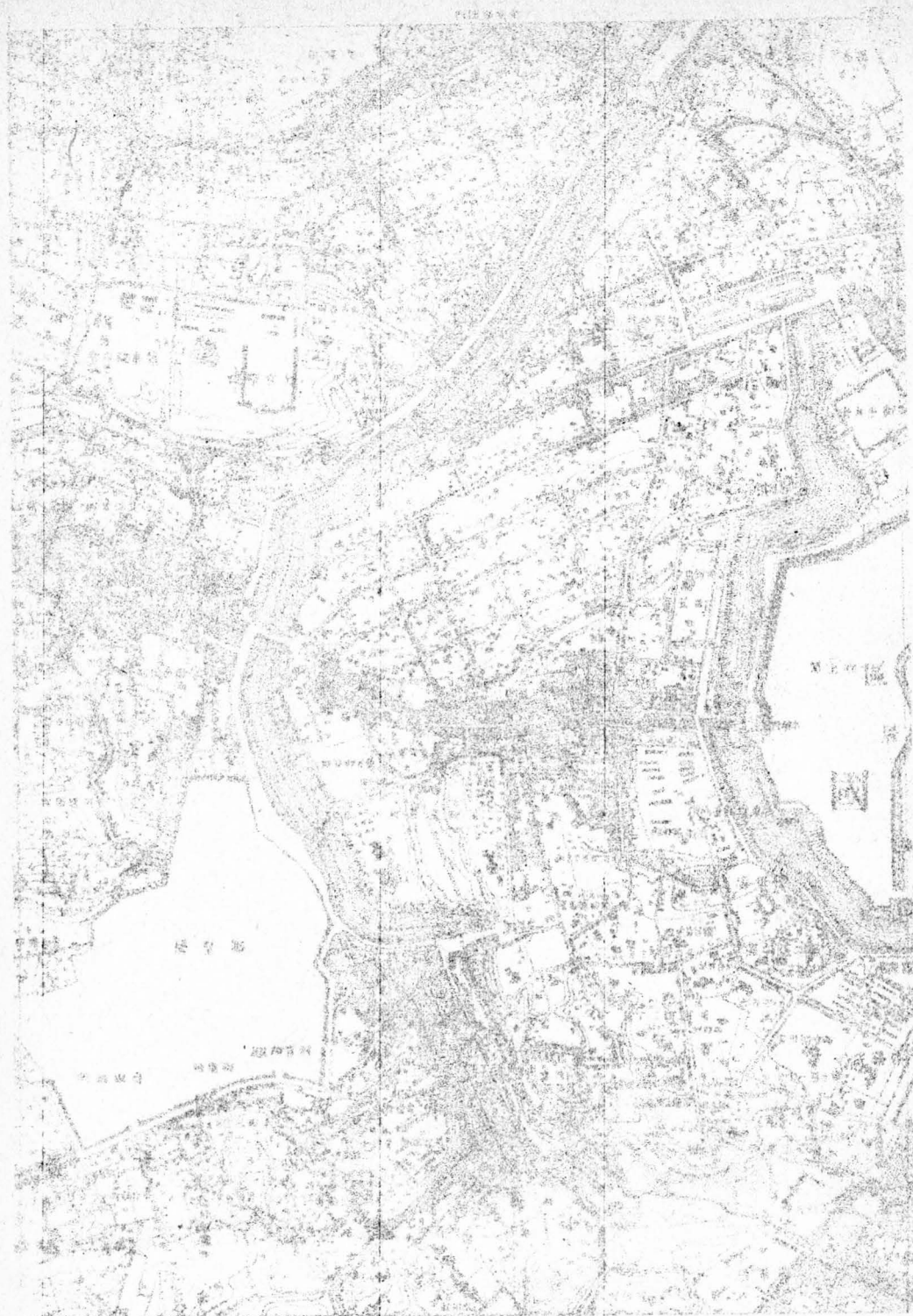
明治21年(1888)から43年(1910)迄に実施された東京市区改正事業は東京において最初の大規模な近代的都市計画事業であり、現在の都市形態の基礎を形成した意義を持つ。

明治元年以来、東京はおおむね旧江戸の藩邸跡・水道等諸施設を転用又は改良したため、近代都









明治13年東京西部地域状況 2万分1遠隔測図
(32)

市に発展するには次第に多くの問題点が発生し、新たな道路・港湾・交通等の整備と都市形態を全面的に改造する必要に迫られていた。例えば尚江戸の形態を残す見付門跡の存在、銀座を除き狭く無系統な道路網、江戸時代の玉川・神田上水利用の不完全な水道、名目だけの公園、さらに木造塙築家屋の密集市街地等の改善が急がれていた。

明治10年以後もしばしば東京の改善計画が企てられたが、隅田川口築港による中央市区案の機に、具体化できなかつたか、あるいは小規模な部分的改良に終つてしまつた。

明治21年(1888)、東京府提出の原案をもとに同年8月東京市区改正条令が公布され、東京の近代化がようやく着手されるに至つた。

ただし当初の計画は後に修正したため旧設計と呼ばれている。同案によると市員20間(36m)10路線を始め総計316路線の道路網がつくられ、それらは全市をおおうのみならず、隣接町村迄広がる。日比谷公園(練兵場転用)を始めとする公園は合計49カ所、面積100万坪に上り、その中には向島公園(隅田川沿岸)・高輪公園(品川海岸)等の海岸公園又は河岸公園の構想も見られる。其の他、河川の新設及び改修、市場建設、中央停車場建設(東京駅)等広範囲な計画である。

しかし、市区改正事業の根本方針は次の通りである。

(i) 都市の根本的改造は實際上困難であるから、とりわけ実行し易くて費用も比較的安い現状改良主義を採用した。

(ii) 道路中心主義であること。これは東京の都市計画史を通じ言える性格であるが、「道路・橋梁・河川ハ本ナリ、水道家屋下水ハ末ナリ」の理由から市民の環境衛生に重要な公園・上下水道等を軽視している。

以上の問題点はあるが全市域にわたる系統的道路網・各所に散在する大小公園は完全に実施した場合、或程度迄都市形態を改善したと考えられる。

現状改良主義の旧設計事業は工事開始後、余りに大規模過ぎると考えられた事、日清戦役の財政上の圧迫・鉄道其他緊急を要する部門の重視論等から事業は進まず、明治36年(1903)、市区改正委員会は大巾に計画を修正縮小した。これは東京市区改正新設計と呼ばれる。道路は、市内中央部・主要幹線道路29路線のみに限定した。従つて計画路線の分布は宮城周辺の行政・商業地域に重点を置いている。さらに公園の場合、特色ある向島・高輪両公園他27公園を削り、日比谷公園他22カ所に限り、面積は旧設計の66%に半減した。

結局、新設計は現状改良主義の旧設計からさらに施行地域・内容を縮小したもので、都市形態の改善はあまり出来なかつたし、産業革命の進展による市街地の拡大等次第に増大する都市問題の解決を困難にしてしまつた。工事終了後、中央部は一応幹線道路の整備、江戸の特徴である各見付跡

の除去等を終えている。

一方、周辺部は少数の幹線道路を除いては江戸そのままの道路網の無秩序な状態に放置されているし、中央部でさえ主要道路以外は殆んど改良されていない結果となつた。このような状況は江戸図および明治年間の地形図（5000分1及び2000分1）の比較で明瞭に認められる。

つぎに、道路中心主義のために近代都市として不可欠な上下水道・公園等環境衛生施設の建設が道路以上におくれていることを指摘しよう。たとえば上水道の場合、明治25年から建設を開始し、後しばしば拡張に努めたが急速な都市化におくれ、現在の東京においてもその不備は重要な都市問題となつているのである。

次の下水道は上水道以上更に建設がおくれ、事実上着工は明治44年、現在でさえ下水道網分布はほぼ山手線以内に過ぎない状態である。

7 . 明 治 末 期 の 都 市 構 造

明治初期に一時衰退した東京は、産業革命による工業の発展により人口増加が著しく、40年には2,146,043人に達した。人口増加に伴ない、初期に大きく縮小した市街地も再び周辺に急速な拡大し、特に桑政政策で農地化した西部台地上は主に住宅地として再生した。拡大する際、計画的に市街地化せず、無秩序に旧農道、さらにさかのぼれば江戸の道路網等を利用し区画している。この市街地化は、市区改正による幹線道路整備・鉄道及び市内電車の延長等交通体系の確立で促進され、明治40年頃には、江戸市街の最大範囲である山手線沿線迄達し、さらに当時の東京市域を越え隣接町村迄急速に拡大する傾向を示している。

拡大した明治末期の都市構造を概観すると中期の市区改正事業実施以前、混乱していた都心部の変化が著しい。

丸ノ内等中央部の大部分を占めていた軍用地が市外或いは周辺地域に移転され、その後は行政、経済地域化している。丸の内は工事中の東京駅を中心にビジネスセンター化する過程にあり、又護国閣、大手町地域も各省官庁が集中し、行政地域を形成した。

周辺に広がる住宅地域のうち、麹町・牛込等台地上は高級住宅地、江東の工業地域周辺又は台地間の低地は下層住宅地化する傾向にあり、各所にスラムを形成した。

工業は明治初期の官営事業から産業革命を経て発達したが、初期には水力を動力に使用し、三田・神田上水沿線に分布し、明治末期になると江東の深川・本所低地地帯・荒川沿岸・芝浦等に工業地域を形成した。

以上概説したように、明治末期には東京の都市構造および形態はほぼ近代化を終え現在の基礎を形成したと考えられる。

8 . 結 語

江戸から明治年間を通じ、社会の変化に応じて実施された都市計画の特質は、市民の立場から考える事なく時の為政者によつて上から企画されたものであり、市民の福祉より行政の便宜・対外的な見地に重点を置いていた。従つて道路中心主義となり、生活環境施設は軽視され、その道路においても都心の行政地域に重点が置かれ、周辺部に対してはかえりみられているとはいえない。

さらに都市の根本的改造を実施せず、現状改良主義の方針をとり、急速かつ無秩序な郊外の都市化や市街内部の混乱を是正出来なかつた。そして計画自体、実施の段階でしばしば修正縮小した例が多くそれらはいち重なりあつて現在の都市問題の大きな原因になっている。

小論は修士論文の要約であるが、枚数の関係上、全章の要約は出来ず、明治年間を中心に主要部分に限つて要約した。そのため余りまとまつていない。その上、論文中の附図も殆んど載せられなかつたため、読者も読みにくい点があつたであろうことをお詫びする。

(大学院博士課程在)

☆ 精密・正確・鮮明・斬新さで

“ 地 図 な ら 日 本 教 図 ”

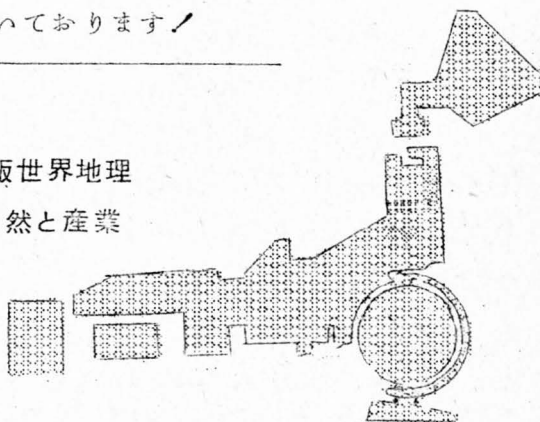
と定評をいただいております！



カラースライド

新版日本地理／新版世界地理

航空写真 日本の自然と産業



日本教図株式会社

東京都台東区東上野 4-25-18 TEL(844)2131 代
支 社 : 大 阪 / 岡 山 / 福 岡